町田市第二次野津田公園整備基本計画 懇談会報告書(案)

2014年2月

町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会

目 次

1. 町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会について	
1) 町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会の目的	
2) 懇談会の位置づけ	1
2. 基本計画策定の背景	
1) 野津田公園に関する検討の変遷	
2) 社会状況の変化	
3. 野津田公園の課題の整理と計画目標	
1) 懇談会意見 (抜粋)	
2) 計画課題の整理と計画目標の設定	
4. 公園計画の将来像と基本方針	
5. ゾーニング計画	
6. 基本計画の策定	18
7. マネジメント計画(計画の実現に向けて)	
1)様々な主体による連携の事例	24
2) 野津田公園でのプログラム	24
3) PDCA による進行管理	25
参考資料	
町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会設置要網	26
懇談会委員名簿	27
懇談会の開催経緯	27

1. 町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会について

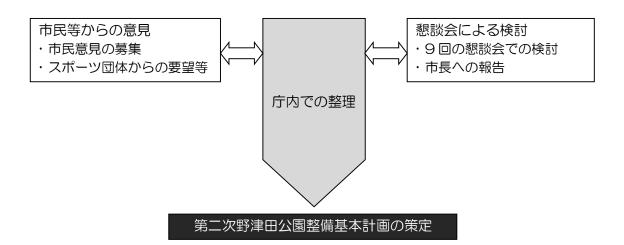
1) 町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会の目的

町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会(以下、懇談会、と記す)は、「町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会設置要綱」に基づいて設置され、次の内容について調査・検討を行い、その結果を市長に報告するとともに第二次野津田公園整備基本計画策定への提言をすることを目的とする。

- (1) 公園施設の整備に関すること
- (2) 野津田公園に来園する者に係る交通の利便性に関すること
- (3) 野津田公園の自然環境に関すること
- (4) 災害が発生した場合における野津田公園の役割に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項。

2) 懇談会の位置づけ

第二次野津田公園整備基本計画(以下、基本計画、と記す)を策定するにあたり、市民・専門家等からの意見等を参考に計画を策定することが重要であるため、町田市は懇談会を設置した。また、市民や市内のスポーツ関連団体などからの意見なども収集した。



懇談会からの報告書や市民等からの意見を踏まえ、町田市において庁内で整理したうえで、「第二次野津田公園整備基本計画」に反映するとともに、次年度以降「基本設計」、「実施設計」など検討を経て実現化を図るものとする。

2. 基本計画策定の背景

基本計画策定のための検討を行うにあたり、公園整備の変遷や社会状況の変化について、 次の通り整理を行う。

1) 野津田公園に関する検討の変遷

(1) 構想・計画の変遷

野津田公園の整備が行われてから現在に至るまでの変遷について以下に示す。

① 町田都市計画野津田公園基本構想(1981年12月)

野津田公園について、本格的な運動施設を備えた大規模な総合公園としての基本構想策定を諮問し、審議会において、豊かな緑と地形を最大限に生かし、30万都市にふさわしい施設を備え、市民の誰もが身近にスポーツ・レクリエーションを楽しむことの出来る総合公園を目標とした中間答申を受け、市として基本構想として策定した。(P.3の基本構想図参照)。

- 公認、公式の各種スポーツ大会が出来る運動施設の整備
- 芝生広場や遊歩道、展望台などの憩いの場の整備

② 町田都市計画 野津田公園基本計画(1987年3月)

中間答申である「野津田公園基本構想」に基づき 1987 年 3 月まで通算 19 回にわたる審議を重ねた結果、以下の二点を基本方針として審議会の最終答申を受け、市としてこの計画を策定した(P.4 の基本計画図参照)。

- 多くの市民が渇望している、都市規模にふさわしいスポーツ施設を中心とした 「総合公園」とする。
- 緑豊かな自然と調和した公園とする。

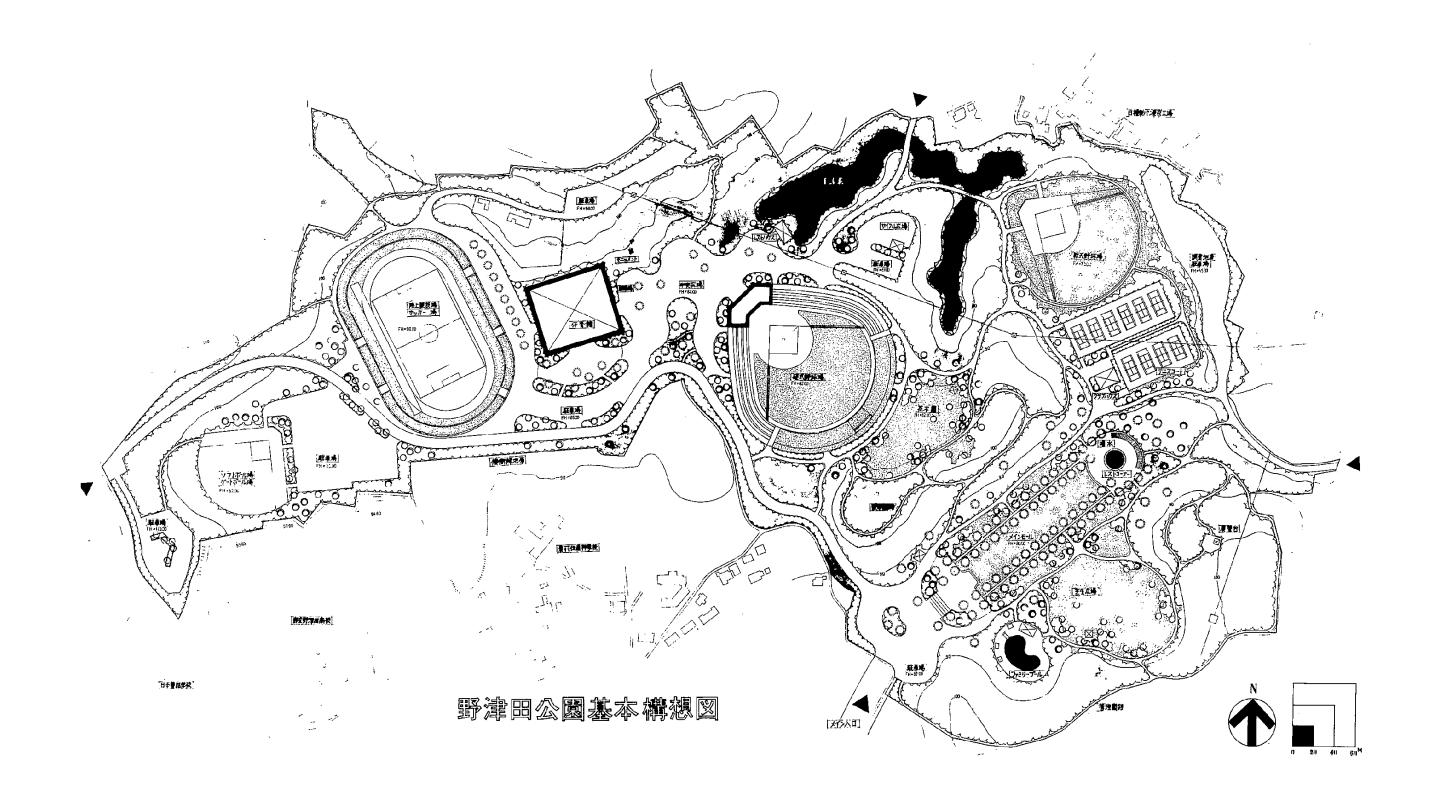
③ 町田都市計画 野津田公園基本計画(第2期整備)(1993年3月)

1987年3月に取りまとめられた基本計画に基づいて整備が進められ、1990年10月に第1期整備区域である西側の約16.4haを開園した。その後、野津田公園を取り巻く情勢の変化のほか、施設整備や管理運営上の具体的な対応策が明らかになり、第2期整備区域の整備において新たな見直しを行った(P.5の基本計画図参照)。

- 近年ますます貴重になりつつある雑木林の保全
- 公園内の自然や郷土の文化等を生かした公園の整備
- 総合体育館やテニスコート(成瀬地区)、野球場(鶴川地区)の新設などスポーツ施設整備充実に伴う導入施設の見直し
- 鎌倉街道の整備に伴う東側進入路の見直し
- 南側進入路の見直し

など

■ 町田都市計画野津田公園基本構想図(1981年12月)



■ 町田都市計画 野津田公園基本計画図(1987年3月)



■ 町田都市計画 野津田公園基本計画図(第2期整備)(1993年3月)



(2) 導入施設の変遷

野津田公園における導入施設計画の変遷と現在の状況について下表に示す。

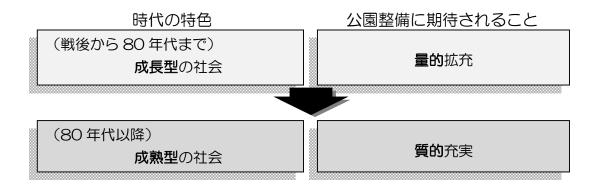
		野津田公園基本	野津田公園基本計画(1987.3)		現在の施設整備
		構想(1981.12)		第 2 期整備 (1993.3)	の現況
運動施設	場で、場が	19,000 ㎡ 両翼 92m センター120m ナイター照明	19,000 ㎡ 両翼 92m センター120m ナイター照明	_	_
	軟式野球場	14,000 ㎡ 両翼 86.9m センター105m	14,000 ㎡ 両翼 86.9m センター105m	硬式野球場へ変更 19,000 ㎡ 両翼 92m センター120m ナイター照明	8,500 ㎡ 両翼 80m センター 90m 照明施設なし
	ボール	5,500 ㎡ ゲートボールと兼 用	5,500 ㎡ ゲートボールと兼用	5,500 ㎡ ゲートボールと兼 用	
	技場上競	23, 000 ㎡ サッカー場兼用	23, 000 ㎡ サッカー場兼用	23, 000 ㎡ サッカー場兼用	30,000 ㎡ J リーグ対応 1 万人収容スタンド 第三種公認競技場
	場テニス	10,000 ㎡ 10 面 一部ナイター照明 クラブハウス	10,000 ㎡ 11 面 一部ナイター照明 クラブハウス	_	3面 砂入り人工芝
	体	5, 600 m ²	5, 600 m ²	5, 600 m ²	
	体育館	武道も併用できる よう計画する	武道も併用できるよ う計画する	武道も併用できる よう計画する	_
		管理事務所を含む	管理事務所を含む	管理事務所を含む	
	広場イクル	自転車練習コーナ ーとしての利用	自転車練習コーナーとしての利用		_
	ープールファミリ	2, 500 m²			
修景施設	ーメ ルイン モ	長さ 220m、幅 70m	長さ 220m、幅 70m	上の原広場へ変更	上の原広場へ変更
	調	一部は修景地	一部は修景地	一部は修景地	一部は修景地、園地
	整池	1,000t/ha	1,000t/ha	1,000t/ha	1,000t/ha
	. —	軟式野球場、駐車場 兼用	軟式野球場、駐車場 兼用	軟式野球場、駐車場 兼用	
便益施設	駐車場	約 1,000 台を目標 とし、身障者専用 10台とする	約1,000 台を目標と し、身障者専用 10 台とする	約1,000 台を目標と し、身障者専用 10 台とする	626 台

2) 社会状況の変化

少子・高齢化、人々の健康志向、国際化など我々をとりまく社会状況は大きく変わってきている。こうした中で、公園緑地に対する市民の期待や公園緑地の持つ意義、地域にもたらす役割等も時代と共に変化してきている。

(1) 公園整備に期待されることの変化

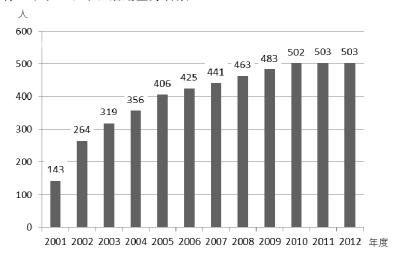
戦後からいわゆる「バブル経済が破綻」した1980年代頃までの高度経済成長期において、都市公園整備は国民一人当たりの公園面積を増やすといった「量的な拡充」を中心に進められてきた。その後、社会が成長型から成熟型と言われるようになってきた中で、都市公園整備はその「質的な充実」が求められるようになってきた。



(2) 自然や緑との触れ合いに対するニーズの変化

東京都の「緑のボランティア活動登録制度」におけるボランティア活動希望者の登録数を みると、市民ボランティアによる樹林地の手入れや公園の清掃等、様々な緑の保全・創出に 向けた活動に市民が主体的に参加するようになってきており、自然や緑とのふれあいに対す るニーズが増えていることがわかる。

■東京都緑のボランティア活動登録者数



※東京都緑のボランティア (活動希望者) 登録一覧より作成

(3) 子どもの運動能力や体力に関わる状況の変化

親の世代(1981年)と今の子ども達(2011年)における身長及び基礎的運動能力の比較についてみると、身長は今の子ども達が親の世代を上回っている一方で、50m 走及びソフトボール投げでは、今の子ども達が親の世代の記録を下回っている。

このように、子どもの運動能力や体力が低下傾向にあり、子どもの体力向上につながるような自然遊びの空間やスポーツ施設が求められている。

■身長・基礎的運動能力の比較

(出典 公益財団法人日本レクリエーション協会ホームページ)

1	男	子	女子		
	親の世代	今の子ども達	親の世代	今の子ども達	
身長(cm)	142.8	145.0(12.2)	145.0	146.7(† 1.7)	
50m 走 (秒)	8.8	8.9(↓0.1)	9.0	9.2(↓0.2)	
ソフトボール投げ (m)	34.8	29.7(\div 4.1)	20.8	17.5(↓3.3)	

※親の世代は1981年度、今の子どもは2011年度時点での11歳

(4) スポーツ施設の状況の変化

市内には現在、陸上競技場・体育館・野球場・運動広場・テニスコート・屋内プール・グラウンドの26施設が整備されている。

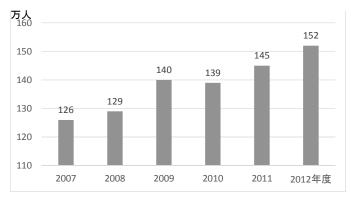
2012 年度には年間延べ 150 万人以上の方に利用されており、利用率も平日を含めて体育館では 9 割以上、テニスコートでは 8 割程度、平日利用の少ない野球場やグラウンドでも 5 割程度と高い水準で推移している。

体育館では利用抽選申し込みの倍率が3倍を超えるなど、利用者のニーズは高く、さらなるスポーツ施設の充実が求められている。また、近隣の自治体と比較しても、スポーツ施設が充実しているとはいえない状況がうかがえる。

■スポーツ施設の多摩 26 市中町田市民一人当たりの順位

多目的グラウンド(面数)	1 5位
テニスコート(面数)	1 9位
体育館(面積)	24位

■スポーツ施設の年間利用者数の推移



(5) 国際的スポーツイベントの開催

2020 年のオリンピック・パラリンピックの開催都市に東京が決定したことから、今後、参加国は練習施設・滞在施設を有する地域をキャンプ地として選ぶことになる。

この対象として、J リーグ対応の第三種公認競技場である都内有数の陸上競技場を有する 野津田公園は、重要な拠点となることが想定される。

一方、野津田公園は、歴史的資産や田園風景など豊かな自然環境が保全されてきたエリア に位置し、里山の文化を伝える拠点になっている。

これらのことから野津田公園が、海外からのトップアスリートや観光客を「おもてなし」 する緑とスポーツの拠点となることが期待される。

3. 野津田公園の課題の整理と計画目標

野津田公園の整備計画にあたっては、前述の公園計画の変遷や社会状況の変化等を踏まえ、 懇談会として「自然環境の保全・活用」「スポーツ活動」「観光・レクリエーション」「防災・ 避難」「交通・アクセス」「マネジメント」の6つの点から整理を行い、それぞれの課題に対 応する計画への基本目標を設定する。

1) 懇談会意見 (主なもの)

(1) 自然環境の保全・活用

- 自然をこのまま残す
- 野津田公園の特徴として地形の活かし方や修景を考える必要がある。
- バラ園の魅力を高めるなど公園としての魅力を高める検討が必要
- 公園である以上、整備されたきれいな自然があってもいい。
- 陸上競技場、サッカー場、野球場は野津田公園の自然とは別のものと考える。
- 何もないところで遊ぶことに意義がある。

(2) スポーツ活動

- スポーツとしては、気楽にできるスポーツ (ロッククライミングや綱引きなど) 楽しみな がら体を鍛えられる施設があるといい。
- レクリエーションスポーツを楽しむため用具等の貸出施設があればいい。
- テニスコート、フィールドアーチェリー、マレットゴルフ、トレイルランニング等の要望がある。
- 競技スポーツゾーンでプロの活動を行うことと同時に、上の原グラウンドでプロがサッカー教室を行う

(3) 観光・レクリエーション

- 公園には、利用者が集い、飲食や語らい、交流などのレクリエーション活動が楽しめる場の整備が必要。
- 有名レストランなど出店したくなるような公園にする。
- 飲食店は、小野路屋敷を再生してオーガニックカフェが良い。
- トレイルランは、ここの地形の起伏はそれほどでもないし相応しくないのではないか。
- 本格的なトレイルランまでいかなくとも、公園でその入門的な体験ができるものがあると 良い。

(4) 防災・避難

- 芝溝街道は、第三次緊急輸送道路に位置づけられているため、防災物資の搬入等輸送等について必要な範囲で最大限の整備を検討する必要がある。
- 避難場所等、学校以外の空地を担保する上で野津田公園の役割は大きい。
- 緊急輸送路、啓開道路からの物資ルートと避難ルートの検討が必要。

(5) 交通・アクセス

- 人を集めるには駐車場が必要。一方、里山活動のための多少の「不便性」も必要。
- 車椅子のためのコンクリート舗装は反対、木チップや柔らかい土が良い。
- 車椅子の人にとってはわずかな凹凸も避けたい。
- 今後の公園を考える上で、南側の駐車場は必要という可能性もある。一方、駐車場は不要 という意見もある。
- 野津田公園の主要駅との立地特性から公共交通機関が有効。

(6) マネジメント

- 官民協働の運営について、市民、ボランティア、NPO 法人と連携し継続していくためのシステムを検討することが必要
- 里山を守るために里山を知ってもらうことが重要。ボランティアと市が共存できるシステムや定期的にイベント行い里山を知ってもらうことが良い。
- 古民家の再生や地域の農産物(地産地消)など地域の資源を活かし、公園を含めた地域の 魅力アップを図る。

2) 計画課題の整理と計画目標の設定

計画課題の整理

① 自然環境の保全・活用

- 現況スポーツ施設の整備箇所と自然環境との区分の 見直し
- 継続的な管理による自然景観の保全策を踏まえた整備と管理の検討
- 現況の自然環境と目標とする植生区分の検討

② スポーツ活動

- 競技スポーツから健康スポーツまでスポーツ活動の 拠点としての活用方法の検討
- ●誰でも気楽に楽しめるスポーツができる施設等、スポーツ団体、市民要望に基づく導入施設の検討
- 地域貢献活動を視野に入れた活動空間の設定

③ 観光・レクリエーション

- 周辺の地域資源との連携を踏まえた公園の施設と動線の設定
- 利用者が集い飲食や語らいを楽しむ交流の場の創出
- レストランなど施設が出店したくなるような魅力づくり

④ 防災・避難

- 防災拠点としてのオープンスペースの確保
- 緊急輸送路、啓開道路から物資ルートと避難ルートの 設定

⑤ 交通・アクセス

- 公園へのアクセス方法の検討
- 来園者(障がい者等)が利用可能な公園内のレクリエーション動線、バリアフリー動線の設定
- 利用者の利便性を考慮した駐車場計画

⑥ マネジメント

- ボランティア団体(活動への参加者)の拡充、活動の 多様化への支援策
- ボランティアへの参加者を増やすための情報発信機 能の検討
- 経費縮減の視点と合わせた古民家の再生
- 官民で連携し、協働運営体制を継続するための仕組みや PDCA サイクルによる管理運営の仕組づくり
- 運営協議会の機能や役割の明確化

計画目標の設定

自然や農とのふれあい 活動が楽しめる公園づ くり

競技スポーツから健康 スポーツまで幅広い活 動が楽しめる公園づく り

多様なレクリエーション活動が楽しめ、交流が 広がる公園づくり

大規模災害発生時の住 民避難や救援活動の拠 点機能を備えた公園づ くり

交通の利便性とバリア フリーに対応した公園 づくり

質の高いサービスで市 民の幸せに貢献する公 園づくり

12

4. 公園計画の将来像と基本方針

野津田公園の課題と計画目標から、市内最大規模の総合公園にふさわしい環境と施設を備えた公園整備に向けて、公園の将来像と基本方針を以下のように設定する。

■将来像

自然の中で楽しむ総合スポーツパーク



■基本方針

- 1) 自然の地形や緑を活かしたスポーツ環境づくりと自然・文化とのふれあいや体験活動が楽しめる公園づくりをめざす。
- 2) 「する」「観る」「支える」スポーツ活動の拠点として、高齢者の健康意識の高まりへの対応から、公式大会の受け皿となり得るトップレベルのスポーツ施設の環境づくりまで、幅広いスポーツ需要に対応する公園とする。
- 3) 家族(三世代)が楽しく交流できる空間や多様なニーズを反映したスポーツ・レクリエーション機会を提供する公園とする。
- 4) 広域からの利用にも対応できる利便性と、手軽に利用できる自然やレクリエーション空間が展開する公園とする。
- 5)災害時の避難や救援活動の拠点として、これに対応できる防災機能を有する公園とする。

■計画目標別整備方針

1) 自然や農とのふれあい活動が楽しめる公園づくり

- ◆ 公園内の自然環境について、目標植生を設定し、多様性のある里山の自然環境を守り・ 育てる。
- 動物についても目標種を設定し、北部丘陵の生き物ネットワーク形成の拠点にふさわ しい自然環境を守り・育てる。
- 里山の自然や農とのふれあいを楽しみ、様々な体験活動ができる場として有効に利用 する。
- 北部丘陵や野津田の豊かな自然、文化を紹介する情報発信の機能を持たせる。

2) 競技スポーツから健康スポーツまで幅広い活動が楽しめる公園づくり

- ホームタウンチームの活動を中心とする様々なスポーツイベントに対応する空間を整備する。
- 地域の子どもやクラブチームなどが様々なスポーツ活動を楽しむ空間を整備する。

- 個人やグループが様々な健康スポーツを楽しむ空間を整備する。
- 健康維持の基本である、「歩き」が楽しめる散策路を整備する。
- 健常者だけでなく、高齢者や障がい者も楽しむための施設整備にも十分配慮する。
- 利用者の健康増進につながる情報や専門家の指導などが受けられる機能を備える。

3) 多様なレクリエーション活動が楽しめ、交流が広がる公園づくり

- 各種のスポーツイベントなどが展開される、観光・レクリエーションの拠点空間を整備する。
- 里山の環境を活かした、散策、自然とのふれあい、バートウォッチングなどが楽しめる空間を整備する。
- 利用者の集い、飲食・語らい・交流などのレクリエーション活動が楽しめる場を整備する。
- 四季折々の花木や草花が楽しめる花の名所づくりを行う。
- バラ園のより効果的な活用方法を検討し、魅力ある空間を整備する。

4) 大規模災害発生時の住民避難や救援活動の拠点機能を備えた公園づくり

- 災害時における避難者の受入れ地を確保する。
- 災害時での救援部隊の活動スペースを確保する。
- 一時的避難生活やヘリの緊急離着陸場などにも活用できるスペースを確保する。
- 周辺道路と公園を結ぶ、安全性の高い避難路を整備する。
- 災害時のスムーズな人や物資の移動を考慮した動線を整備する。
- 公園外周部の既存樹林を、緩衝機能を有する樹林として保全する。

5) 交通の利便性とバリアフリーに対応した公園づくり

- 公園の顔としての入口を整備し、駐車スペースや路線バスの進入スペースを確保する。
- 芝溝街道からのアクセスルートを整備して南側からのアクセスの充実を図る。
- シャトルバスの運行拡充やパーク・アンド・バスライドの導入など、自家用車利用の 抑制につながる方策について検討する。
- 車椅子や高齢者でも安全に快適に散策できるバリアフリールートを確保するとともに 公園内を回遊できる散策ルートやウォーキングルートなどを整備する。

6) 質の高いサービスで市民の幸せに貢献する公園づくり

- 官民で連携し、協働運営体制を継続していくための仕組みや PDCA サイクル※による 管理運営の仕組みを構築する。
- 市民、NPO、企業、専門家、行政の連携のためのルールづくりを行う。
- 公園の魅力向上と利用者に満足度を与える、魅力ある利用プログラムを提供する。

※PDCA サイクル: PLAN (計画) DO (実行) CHECK (確認) ACTION (処置) を繰り返すことで継続的改善を行う。

5. ゾーニング計画

野津田公園は進入路の東側と西側でその自然環境に大きな違いが見られる。西側は、陸上競技場等の整備により、地形の大規模な改変が認められるが、東側は尾根と谷戸が入り組んだ変化に富んだ自然地形と豊かな緑が残っている。ゾーニング計画は、このような野津田公園の特性と前述した将来像を踏まえ、それぞれの空間構成を活かした4つのゾーンを設定し、野津田公園の土地利用計画を方向付けるものとする。(次項ゾーニング図参照)

1) パークセンターゾーン

①現況特性

野津田公園の中央部は、桜並木が続く進入路の突き当たりに、芝生広場や中央第二駐車場の広い平坦面が広がるとともに、駐車場の東側には樹林の緑に囲まれた比較的広い芝生の緩斜面が連続している。

②ゾーンの位置づけ

本ゾーンは、この地形的特性と公園のメインアプローチを受ける「入口」として、また公園の「中心」として、来園者のための案内・交流・休憩機能と家族連れや日常利用のための多様なレクリエーション機能および公園全体の管理機能を集約する「パークセンターゾーン」として位置づける。

③ゾーンの考え方

ゾーンを構成する空間は、既存の桜並木に導かれて入る玄関口としての広い「もてなし」の空間を設定し、野津田公園の緑を背景に空間を魅力付ける花や家族が手軽に楽しめる施設で迎えるものとする。また、ゾーン南側に隣接する畑地は、その平坦な広がりが公園の貴重な広場空間となるため、公園区域に取り込んで多目的に利用できる芝生広場とする。

2) 競技スポーツゾーン

①現況特性

公園の西側は、陸上競技場を中心に中央第一駐車場や芝生広場、多目的広場などが整備され、空間的にはまとまった施設とその周りの斜面緑地で構成されている。またその北側には、バラ広場のある広い谷戸が隣接する。

②ゾーンの位置づけ

本ゾーンは、J リーグ対応の第三種公認陸上競技場を中心に、既存の広場や施設を活かした「する、観る、支える」スポーツの拠点ゾーンとして位置づける。

③ゾーンの考え方

ゾーン構成は、陸上競技場に隣接する多目的広場や芝生広場の造成平坦面に、体育館やイベント広場を、バラ広場とその東側に続く広い緩斜面には、テニスコート・多目的グラウンドなどの大規模な競技施設の整備を図り、パークセンターゾーンと連携して多くの観客や利用者を迎え入れる空間とする。

3) レクリエーションスポーツゾーン

①現況特性

公園の東側は、既設の野球場や上の原グラウンドが緑の斜面に囲まれた谷戸地形の中に整備されており、その周りは「みずき広場」などの草地の緩斜面や比較的樹林密度の低い森が点在する。

②ゾーンの位置づけ

本ゾーンは、これらの既存施設や自然環境を活かしながら、自然の中で楽しめる日常的なスポーツ、軽運動の場として位置づける。

③ゾーンの考え方

ゾーンを構成する空間と導入施設は、既存の野球場やグラウンドの他は、自然地形や 樹林、草地を活かした規模の小さな施設や点と線で構成する施設(ウォーキングなどの コース)で構成し、既存の自然と一体となる利用空間を目指す。

4) 人と緑のふれあいゾーン

①現況特性

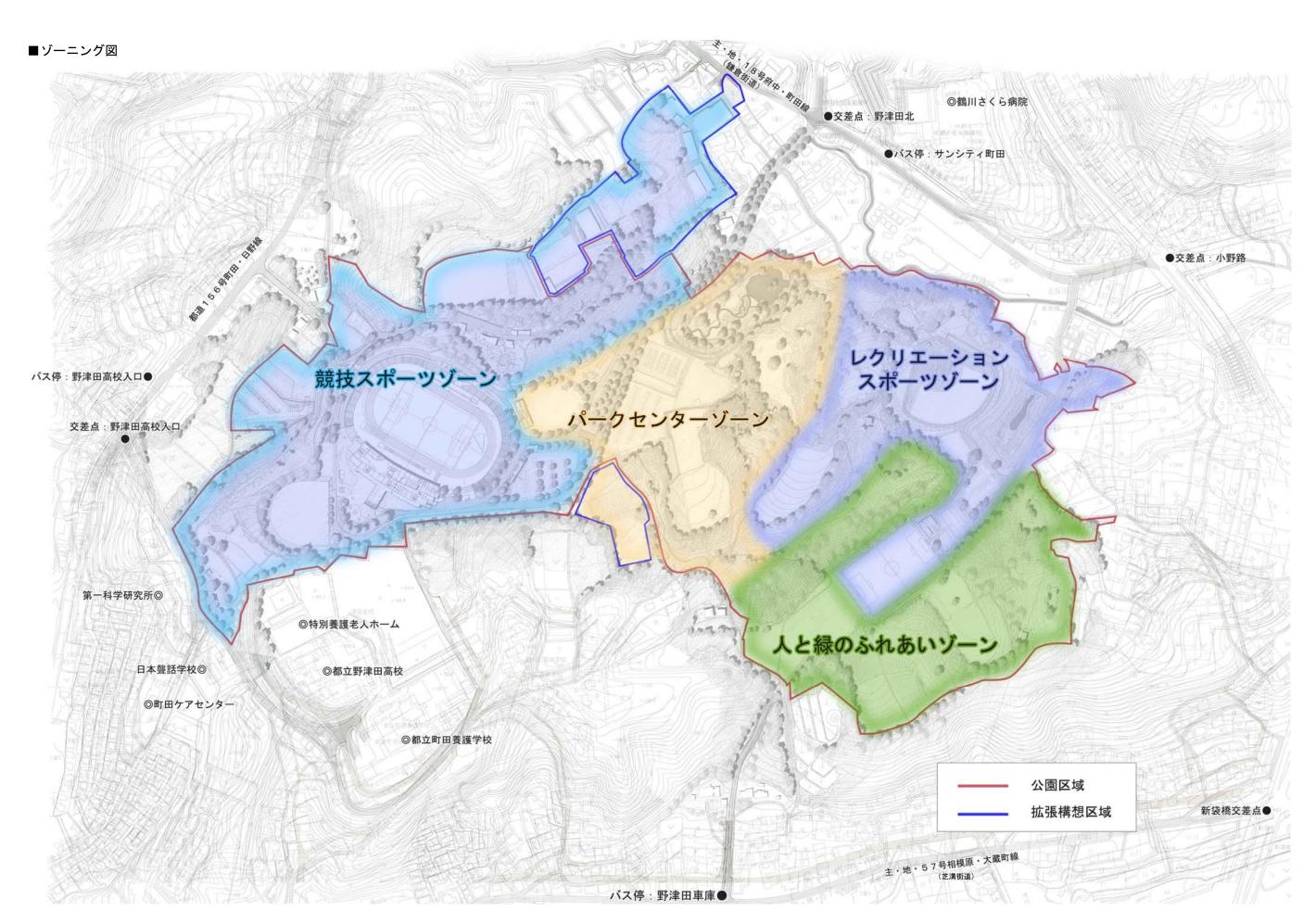
上の原グラウンドの谷戸部とその両側の斜面は、草地や雑木林の多様な自然が展開する里山的な環境が残る。

②ゾーンの位置づけ

上の原はらっぱや雑木林の斜面は、継続的な管理によりその多様な自然環境を維持することを優先し、自然観察や散策・農体験など市民が公園の自然に触れ合える拠点ゾーンととして位置づける。

③ゾーンの考え方

ゾーンの導入施設は、市民利用や活動のための最小限の管理・便益施設にとどめ、既存の散策路や尾根の頂(上の原はらっぱ東側の草の丘)などの有効利用を図るものとする。



6. 基本計画の策定

野津田公園の将来像と基本方針及びゾーニング計画に基づき、野津田公園の具体的な基本計画を策定する。

計画にあたっては、公園の現況施設の整備状況と周辺区域を含めた地形・植生などの自然特性を読み込みながら、自然環境や空間構成に整合した施設の選定と具体的な配置計画を行うものとする。

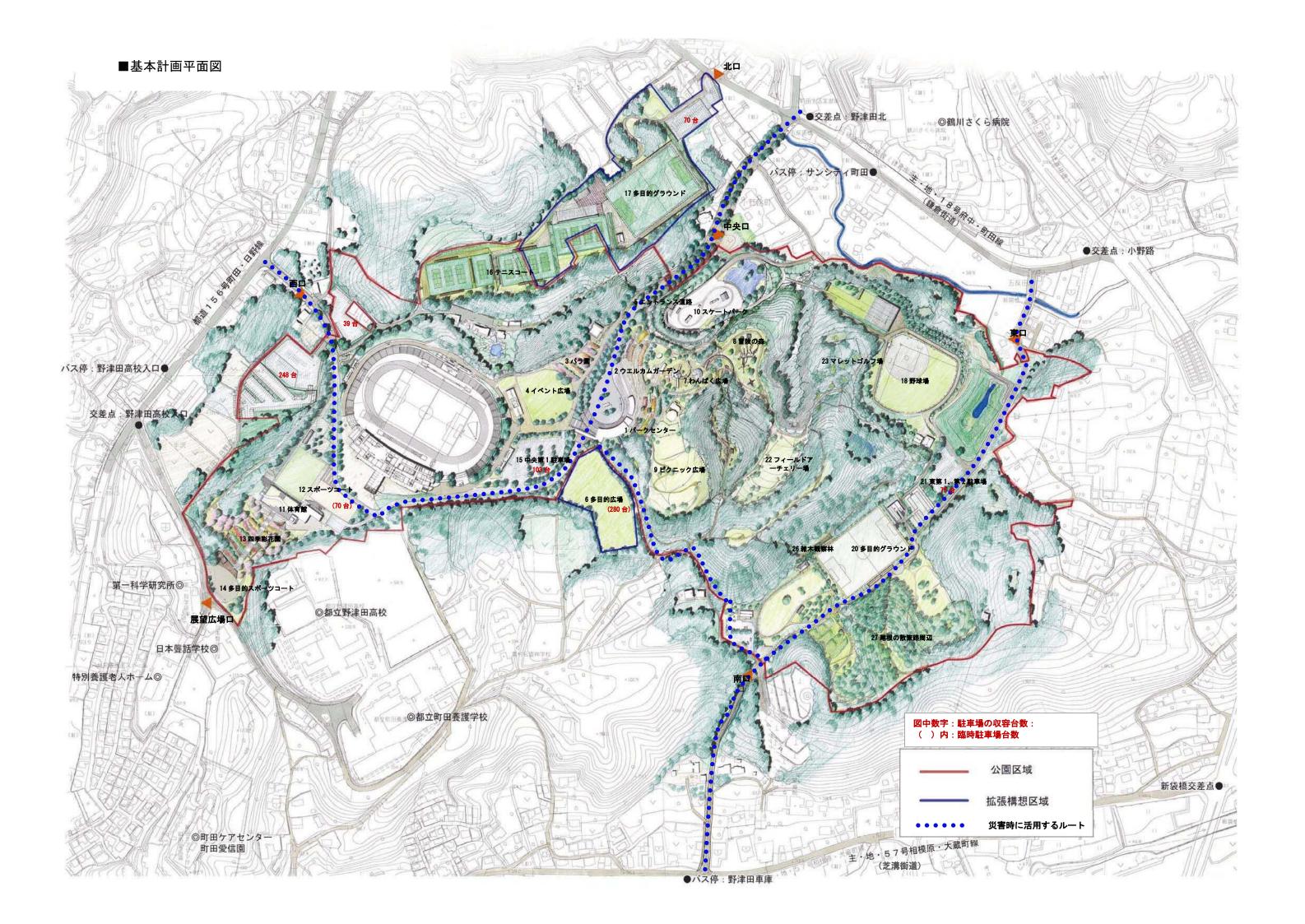
また主要導入施設の配置は、ゾーニング計画で設定した空間の考え方を踏まえ、各ゾーンの空間構成にふさわしい施設内容、構成とする。

以下にゾーン毎に導入する主要施設の概略規模と計画の概要をまとめ、これを具体化した基本計画図と主要部のイメージスケッチを示す。

■施設配置の概要

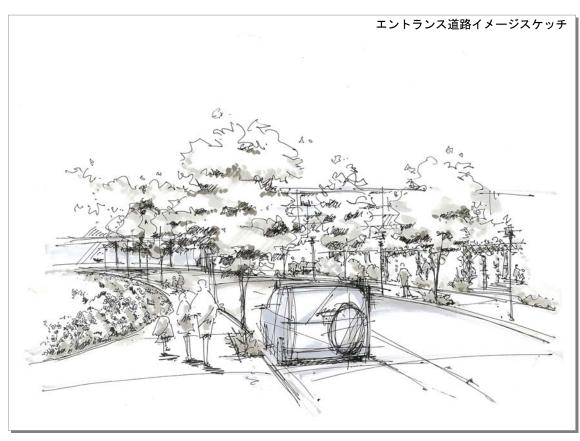
ゾーン名	主要施設	規模	単 位	計画概要	備考
	1. パークセンター	1,500	m²	 野津田公園のメイン入口正面に位置するインフォメーション・管理・交流機能を有する施設。公園利用者への案内や公園を紹介するギャラリー・研修室などの他、軽飲食や売店・休憩コーナーを併設する。 屋上は、四季折々の花を楽しむ「花のガーデン」とし、イベント広場とブリッジで連絡する。 	
	2. ウエルカムガーデン (バラ園)	10,000	m²	● パークセンターとバスロータリー周辺に広がる公園の入口広場。広場内とその周辺には、バラ広場から移設したバラ園 (ローズガーデン)が空間の流れに沿って帯状に展開し、バラの香りと彩りが公園利用者を迎える。	バラ園面積(ウエルカムガー デンのローズガーデン+バラ
パ	3. バラ園	1,400	m²	村野常右衛門生家の前庭として、ウエルカムガーデンのバラを提供するバラの育成園を整備する。既存のバラ広場と同規模の株数を本バラ園とウエルカムガーデンに集約させて、来園者が第一番に目に付くとともに、ダイナミックな花空間を印象付けるものとする。	園) =3800 ㎡ イメージスケッチ参照 (P.21)
ー ク	4. イベント広場	4,300	m²	• 既設の芝生広場を存続させて、芝生のイベント広場として位置づける。通常はバラ園に面した休憩広場として利用するが、陸上競技場やゼルビアの試合時には観客のエントランス広場や関連イベントの場として利用する。	
センタ	5. エントランス道路	W=20m		• 桜並木の歩道部を改修し、新しい公園の進入路にふさわしい道空間を整備する。エントランス広場の突き当りは、ゼル ビアの試合時には、路線バスの乗降場のあるロータリー(連節バス用)とし、一般車両と分離する。	イメージスケッチ参照 (P.21)
ゾ	6. 多目的広場	8,500	m²	エントランス広場の南側に広がる畑地を公園に取り込み、平坦な地形を活かした多目的広場として整備する。大会時には、臨時駐車場として利用する。	臨時駐車スペース:280台
シ	7. わんぱく広場	3,800	m²	エントランス広場東側の平場に、複合遊具やふわふわドームなどを配置した子ども達の遊び場を整備する。遊具周辺は、子どもを見守る木陰やベンチ、あずまやなどの休憩施設を配置する。	複合遊具は既設遊具を移設、 増設 イメージスケッチ参照 (P.22)
	8. 冒険の森	4,000	m²	• わんぱく広場の東側の緩斜面にはアスレチック遊具や健康運動遊具を、南側の丘陵地の林間には山頂から滑り降りるローラー滑り台などを整備する。わんぱく広場と連携して、家族で体を動かしながら楽しめる場とする。	
	9. ピクニック広場	11,000	m²	● わんぱく広場南側の広い谷戸部(草地)を活用して、バーベキューやピクニックができる広場とする。谷戸の入口部は、 小規模のふれあい動物園を整備し、背景の広場とわんぱく広場の中継地をする。	
	10. スケートパーク	5,000	m²	• 進入路に隣接する雨水調整池の一部は、その窪地状の独立した空間形状を活かしながら、家族で楽しむ、インラインスケート、スケートボード、BMX等のニュースポーツを行える施設を取り入れる。	
	11. 体育館	1,800	m²	 陸上競技場西側の多目的広場に、室内競技用の体育館を整備する。規模はバレーボールコート2面、バスケットボール1面がとれる45m×25mのアリーナとする他、これに隣接してシャワー・更衣室のある管理棟を併設する。 屋上は、背後の四季彩花園に直接アクセスできる屋上緑化の庭とする。 	管理用駐車場:15台 西駐車場:248台 西第2駐車場:39台
立立	12. スポーツコート	5,200	m²	 体育館前は 40m×60mの芝生と、25m×60mの舗装のスポーツコートを整備する。 芝コートはフットサルやゲートボールなどができる場とし、舗装コートは子どもを中心とした自転車乗り場等とする他、ゼルビアの試合時には 70 台程度の臨時駐車場とする。 	臨時駐車スペース:70台
競 技 スポ-	13. 四季彩花園	4,800	m²	体育館東側の造成法面に体育館と多目的スポーツコートを結ぶ階段を整備するとともに、北側回遊園路からのスロープをバリアフリーの基準に沿った斜路に改修する。法面上は四季折々の花やかん木を追加し、法面全体に彩りを添える。	
リッツ	14. 多目的スポーツコート	2,000	m²	• 展望広場の利用活性化を図るために、中央の植栽地と園路を一体化した舗装広場に改修する。近隣の学校、事業所等の身近な運動場所としてスリーオンスリーなどができるようにするとともに、路線バスの待機場としての利用も検討する。	
しっ	15. 中央第一駐車場	4,000	m²	• 既設駐車場の舗装、植栽を改修する。ゼルビア試合時には、イベント広場として活用する。	既設駐車場:103台
	16. テニスコート	12	面	 現況のバラ広場とその東側を拡張して、公式試合への対応も可能なテニスコート12面(内1面はセンターコート)を整備する。付帯施設としては観客席、夜間照明、管理棟、倉庫、壁打ちテニスなどを整備する。 規模的には、サッカー場も含めてクラブハウスが必要となるので小野路屋敷を改修して対応する。 	
	17. 多目的グラウンド	8,000	m²	テニスコートの東側に上の原グラウンドと同規模のサッカー等の出来る人工芝のグラウンドとする。付帯施設は、防球ネット・夜間照明・スコアボード・観客席など公式試合への対応も考慮する。	入口駐車場:70台

ゾーン名	主要施設	規模	単 位 manual	備考
	18. 野球場	12,000	• 既設野球場を活かし、夜間照明や管理棟を整備して野球場の機能向上を図る。なお、管理棟やトイレは野球場北側に隣接する屋根付運動場の中に併設する。	
レクリ	19. 屋根付運動場、アーチ ェリー・弓道場	3,000	 野球場北側とその周辺に、30m級と90m級のアーチェリー・弓道ができる人工芝コートを整備し、射場を含めた35m四方をテント等の屋根で覆う。 屋根付運動場は、雨天時のトレーニングやキャッチボール、フットサルなどの練習にも使用できるものとする。 	屋根付運動場: 1250 m²
エーシ	20. 多目的グラウンド (臨時駐車場)	8,000	 既存の「上の原グラウンド」は、市民のサッカー練習やスポーツ広場として親しまれているため、これを存続させる。 ゼルビアの試合時には、臨時駐車場として機能させることも可能とする。 	臨時駐車場:250 台
ョンスポ	21. 東第一駐車場、第二駐 車場	3,500	多目的グラウンドと野球場の間に、約 75 台収容の駐車場を整備する。一部は既設駐車場を活かしたものとし、東第二 駐車場は野球場横の空地に拡張整備する。	東第一駐車場: 50 台 東第二駐車場: 25 台
ホーツゾーン	22. フィールドアーチェリ 一場	1,260	 野球場南西側のみずき広場の林縁部に、自然に親しみながら広場周辺をめぐるフィールドアーチェリーコースを設定する。コースは、競技時に的を仮設的に設置することで対応する。 標準コース=12 コース×2 ラウンド、コース長: 10~60m(5m刻み)平均35mとしてコース面積=35m×W3m×12コース=1260 ㎡ 	
	23. マレットゴルフ場	1,800	 野球場西側緩斜面の疎林内に、林間のマレットゴルフコースを設定する。コースは既存林を活かしながら林の中を巡るコース設定とし、自然の中で楽しむマレットゴルフ場として位置づける。 標準コース:18 ホール、コース長:30m、50m、70m平均50mとしてコース面積=50m×W2m×18 ホール=1800m² 	
	24. 上の原はらっぱ	9,700	m ² 上の原の南側に広がる草地を保全し、ボランティアの活動などさまざまな活動の場とする。	
人と緑のふれあいゾーン	25. (仮称) 野津田自然館	150	緑の活動や遊びを通じた自然とのふれあい、市民の交流拠点として、上の原はらっぱの入口に(仮称)野津田自然館(道具の貸し出し、ネイチャーギャラリー、談話室、軽飲食スペース、トイレ等)を置く。 自然館前は、20台程度の管理・利用者用駐車場を整備し、南口からの利用者の利便性を図る。	南口駐車場:20 台
	26. 雑木観察林	8,000	 上の原はらっぱ北側斜面に広がる雑木林は、良好なクヌギ・コナラ林(二次林)を形成しているため、既設散策路を活かして、雑木観察林として保全・育成する。 雑木観察林は、林床の整理や古木の間伐、密度調整などの管理作業により、将来にわたって良好な二次林を持続させるとともに、上の原はらっぱと連携する多様な自然環境とこれを利用する活動の場として位置づける。 	
	27. 尾根の散策路	16,000	 上の原はらっぱの南側丘陵地は、原っぱから容易に尾根へとアプローチできるため、その一部から上の原を一望する尾根の散歩道として活用する。 現在の草地の山は、雑木林のモデル造林や市民の多様な自然活動の場としての利用を検討する。 	イメージスケッチ参照 (P.23)



■主要施設のイメージスケッチ













7. マネジメント計画(計画の実現に向けて)

野津田公園がより一層市民に親しまれる公園、利用される公園となっていくためには、様々な取組が欠かせない。「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」実現のためのマネジメントの考え方について下記に示す。

1)様々な主体による連携の事例

下表に様々な主体との連携による公園のマネジメントに関する事例を整理した。公園のマネジメントにあたっては、特に市民・地域・企業との連携を図ることが重要となる。

市民連携【自然体験プログラム(武蔵野市 都立野山北・六道山公園)】

- ・NPOが中心となり、「自然のために行動できる人を育てる」を目標に掲げた取組である。
- ・自然の体験を重視し、コミュニティガーデンづくり、雑木林の管理計画手法などの各種プログラムを 提供している。

地域連携【公園に子育て施設(新潟県長岡市 千秋が原南公園)】

- ・冬期の子どもの遊び場を確保するため、信濃川に隣接する地域に千秋が原南公園と全天候型屋根付き 施設「子育ての駅千秋」を整備した。
- ・子育てについての知識を深めるため、図書館司書、歯科衛生士、言語聴覚士など多彩な講師による「子育て講座」を開催している。

地域連携【健康増進の取組(広島県坂町)】

- ・地域内のいくつかの公園とネットワーク化を図り、大学や地元商工会との連携によるウォーキングイベントの運営を行っている。
- ・自然体験と心のリフレッシュができるコース 10km、ベビーカーでも楽しめるコース 2km 等がある。

企業連携【川崎フロンターレのまちづくり活動】

- ・川崎市内の 112 の小学校の体育の授業にセカンドティーチャーを派遣し、延べ約 2 万人の子どもたち に指導を行っている
- ・シニア層に対しては介護予防という主旨で、フットサル場を活用してさまざまな教室を開講している。

企業連携【兵庫県三木総合防災公園 屋内テニス場】

- ・屋内テニス場にネーミングライツを導入し施設の維持管理費にしている。
- ・ネーミングライツ料の一部をテニス振興活動の助成費として確保している。

2) 野津田公園でのプログラム

第二次野津田公園基本計画の実現へ向け、町田の『里山』に息づく環境文化と今日まで継承されてきた緑の『量と質』を守り育てるために、野津田公園での市民・地域・企業との連携によるプログラムの内容を以下に示す。

(1) 市民との連携によるプログラム内容

- ・ 公園の清掃や植栽活動への協力
- ・ 公園内の樹林、草地における維持管理やモニタ リングの協働実施
- 自然観察会や工作教室等の開催
- ・ 自然館での情報発信(季節の見どころ写真の募 集やガイドボランティアの育成等)
- ・ バラ園での剪定・接ぎ木講習会等の開催
- ・ 公園施設を活用した園芸セラピー講座*の開催
- ・ 地域の農産物(地産地消)等の栽培や販売 など

※園芸セラピー:

園芸を手段として心身の状態を改善すること



写真:公園での園芸福祉



写真:市民によるバラ園の管理

(2)地域との連携によるプログラム内容

- ・ 公園施設の管理状況の把握や浮浪者の居座り 防止に向けた公園内の見回りへの協力
- ・ 公園施設等の開放による子育て世代の交流創 H
- ・ 小野路地域の散策ポイントとして野津田公園 の設定
- ・ 健康ウォーキングイベント等の開催
- ・ 周辺自治会との協働による防災・避難訓練等 の実施 など

(3)企業との連携によるプログラム内容

- ・ プロサッカー選手によるサッカー教室やイベ
- プロチームのトレーニングコーチやドクター 等による市民からの健康相談の受付
- ・ ネーミングライツ導入による公園施設の整備
- ・ 指定管理者や企業による植栽管理や花壇管理 に関する講習会の開催
- · CSR 活動としての植栽管理や清掃等への従業 員の参加
- ・里親制度の活用による花壇等の管理活動への 企業参加 など



写真:公園を活用したウォーキング大会



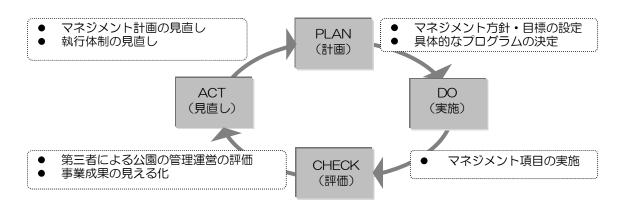
写真:企業による花壇の管理



写真:ネーミングライツによる 野球場の整備

3) PDCA による進行管理

本計画の実現に向けて、野津田公園に関わる人々と連携体制を継続していくためのシステ ムや PDCA サイクルによる管理運営システムを構築し、野津田公園の魅力を高めていくこ とが重要となる。



参考資料

町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会設置要綱

第1設置

野津田公園の整備に関する基本計画(以下「第二次野津田公園整備基本計画」という)の策 定に資するため、町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会(以下「懇談会」という)を 置く。

第2 所掌事務

懇談会は、次に掲げる事項について調査、検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 公園施設の整備に関すること。
- (2) 野津田公園に来園する者に係る交通の利便性に関すること。
- (3) 野津田公園の自然環境に関すること。
- (4) 災害が発生した場合における野津田公園の役割に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項。

第3 組織

- 1 懇談会は、委員7人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 町田市町内会・自治会連合会の代表 2人以内
- (3) 公募による市民 2人以内

第4 委員の任期

委員の任期は、懇談会が第2の規定による報告をしたときまでとする。

第5 会長

- 1 懇談会に会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

第6 会議

- 1 懇談会は、必要に応じて会長が招集する。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、懇談会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7 庶務

懇談会の庶務は、都市づくり部公園緑地課において処理する。

第8 委任

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附則

- 1 この要綱は、2013年2月1日から施行する。
- 2 この要綱は、2014年3月31日限り、その効力を失う。

懇談会委員名簿

懇談会の委員は下表のとおりである。

番号	区分	氏名	所属等
1	学識経験者	金子忠一	東京農業大学地域環境学部 教授
2		中川良英	早稲田大学理工学術院 教授
3		三ツ谷洋子	法政大学スポーツ健康学部 教授
4	町田市民	河井誠	野津田町内会
5		太田真由美	小野路町内会
6		大野友美	公募
7		奥村憲雄	公募

懇談会の開催経緯

懇談会の開催状況については下表のとおりである。

	開催日程	場所	検討テーマ
第一回懇談会	2013年2月18日	町田市役所 2 階 2-2 会議室	懇談会の設置・現地見学・概要、 経緯等の説明
第二回懇談会	2013年3月28日	町田市役所 2 階 2-2 会議室	基本計画に関わる課題の検討
第三回懇談会	2013年5月21日	町田市役所 10 階 10-2 会議室	自然環境の保全活用・スポーツ活動・観光、レクリエーションに関わる検討
第四回懇談会	2013年7月1日	町田市役所 10 階 10-2 会議室	防災、避難・交通・アクセスに関 する検討
第五回懇談会	2013年8月22日	町田市役所 10 階 10-4 会議室	マネジメント・空間構成 (ゾーニング) に関する検討
第六回懇談会	2013年10月3日	町田市役所 2 階 2-1 会議室	基本計画図素案の検討、自然環境 調査の結果報告
第七回懇談会	2013年11月21日	町田市役所 5 階 5-3 会議室	基本計画図等の検討、市民意見の 報告
第八回懇談会			
第九回懇談会			